

2 消費者教育の授業づくり

(1) 消費者教育の体系イメージマップ

消費者教育の領域は大変広いです。消費者教育というと、悪質商法などの消費者トラブルの未然防止と結びつけて考えることが多いかもしれませんが。しかしそれは、領域でいうと「トラブル対応能力」という領域の一部分に過ぎません。

「消費者教育の体系イメージマップ」（本教材の最後に拡大したイメージマップを掲載）は、横軸をライフステージ別に「幼児期」、「小学生期」、「中学生期」、「高校生期」、「成人期（特に若者・成人一般・特に高齢者）」として、縦軸を重点領域別に、「消費者市民社会の構築」、「商品等の安全」、「生活の管理と契約」、「情報とメディア」と配置しています。そして、縦軸（ライフステージ）と横軸（重点領域）の交わったボックスに目標が書かれています。

消費者教育は生涯にわたって行われます。このイメージマップは、どのような時期に、どのような内容を身につけていけばよいか、共通認識をつくる道具となります。近年では、行政や企業、NPO法人などが消費者教育用教材を作成する、外部講師が学校で授業を行うなど、多様な消費者教育の担い手が増えてきました。体系的にみて、どのような段階を経て消費者教育を進めていけばよいか、この時期の子どもたちには、どのような内容を教えたらいのか、このイメージマップで一覧することができます。

ライフステージ「小学生期」の、重点領域「消費がもつ影響力の理解」の目標は、「消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう」となるね。

重点領域	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
					物に若者	成人一般	特に高齢者
消費がもつ影響力の理解	様々な商品やサービスの価値を認識し、その中から自分の将来に関心をもち、それを自ら実行する経験	主体的行動や消費の目的・理由を説明し、商品やサービスについて自分の考えを表現する経験	行動の範囲が広がり、権利と責任を認識し、トラブル発生時の対応方法を理解する経験	生活を見直し、生活の管理や消費の目的・理由を説明し、主体的行動の計画を立てる経験	生活において消費生活の消費目的や消費の計画を立て、消費生活の計画を実行し、主体的行動の計画を立てる経験	生活の管理や消費の目的・理由を説明し、主体的行動の計画を立てる経験	
持続可能な消費の実践	身の回りのものを大切にしよう	自分の生活に必要で持続可能な消費の考えを表現する経験	消費者行動が社会や環境に与える影響を考え、持続可能な消費の実践に取り組む経験	持続可能な社会を目指し、ライフスタイルを整えよう	持続可能な社会を目指し、ライフスタイルを整えよう	持続可能な社会に役立つライフスタイルについて伝えよう	
消費者の参加と協働	協力することの大切さを理解しよう	身近な消費者問題について意見を述べよう	身近な消費者問題や社会問題の解決や改善のために参加しよう	消費者問題や社会問題の解決や改善のために参加しよう	消費者問題や社会問題の解決や改善のために参加しよう	消費者問題や社会問題の解決や改善のために参加しよう	
商品等の安全の理解と危険を回避する能力	くまなく商品の情報や、ものの変な匂い・味に気づこう	商品を確認し、物を安全に使う方法を学び、使おう	商品を確認し、物を安全に使う方法を学び、使おう	安全で危険が少ない商品を選び、安全に使う方法を学び、使おう	安全で危険が少ない商品を選び、安全に使う方法を学び、使おう	安全で危険が少ない商品を選び、安全に使う方法を学び、使おう	
トラブル対応能力	困ったことがあったら大人に相談しよう	困ったことがあったら大人に相談しよう	困ったことがあったら大人に相談しよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用方法を覚えよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用方法を覚えよう	トラブル解決の法律や制度、相談機関の利用方法を覚えよう	
選択し、契約することへの理解と考える態度	必要なものを手に入れよう	物の使い方、買い方、持ち方、捨て方について考えよう	必要なものを手に入れよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約しよう	契約の内容・ルールを理解し、よく確認して契約しよう	
生活の設計・管理する能力	思いもよらないことはよく考え、計画を立てよう	物やサービスの使い方、持ち方、捨て方について考えよう	生活の設計や管理の計画を立てよう	生活の設計や管理の計画を立てよう	生活の設計や管理の計画を立てよう	生活の設計や管理の計画を立てよう	
情報の収集・処理・発信能力	情報の取らぬままだまに信じない	消費に関する情報の収集や活用方法を覚えよう	消費に関する情報の収集や活用方法を覚えよう	情報と情報源の信頼性を判断し、適切に活用する習慣を身に付けよう	情報と情報源の信頼性を判断し、適切に活用する習慣を身に付けよう	情報と情報源の信頼性を判断し、適切に活用する習慣を身に付けよう	
情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や家族を大切にしよう	自分や他人の個人情報や秘密を守ろう	自分や他人の個人情報や秘密を守ろう	情報社会のルールやモラルを守ろう	情報社会のルールやモラルを守ろう	情報社会のルールやモラルを守ろう	
消費生活情報に関する批判的思考力	身の回りの情報から「なぜか」として考えよう	消費生活情報に関する批判的思考力を身に付けよう	消費生活情報に関する批判的思考力を身に付けよう	消費生活情報に関する批判的思考力を身に付けよう	消費生活情報に関する批判的思考力を身に付けよう	消費生活情報に関する批判的思考力を身に付けよう	

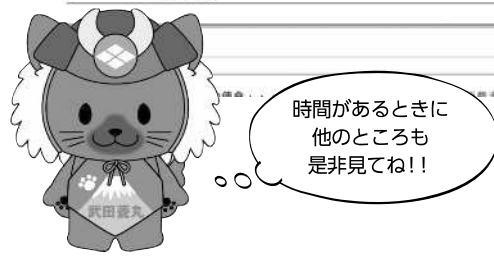
※拡大した「消費者教育の体系イメージマップ」は、最後のページに掲載されています。

(2) 消費者教育ポータルサイト

消費者庁のホームページをご覧になったことがありますか？ 2009年に消費者庁ができ、消費者行政が一元化されました。ここには消費生活に関わる大量の情報が集められており、現在、日本で公開されている消費者教育用教材を検索できる便利なサイトがあります。近年では、登録教材数がかなり増加し、冊子教材のほかにも、映像教材、オンライン教材など、すぐにダウンロードして使える良質な教材が増えてきました。

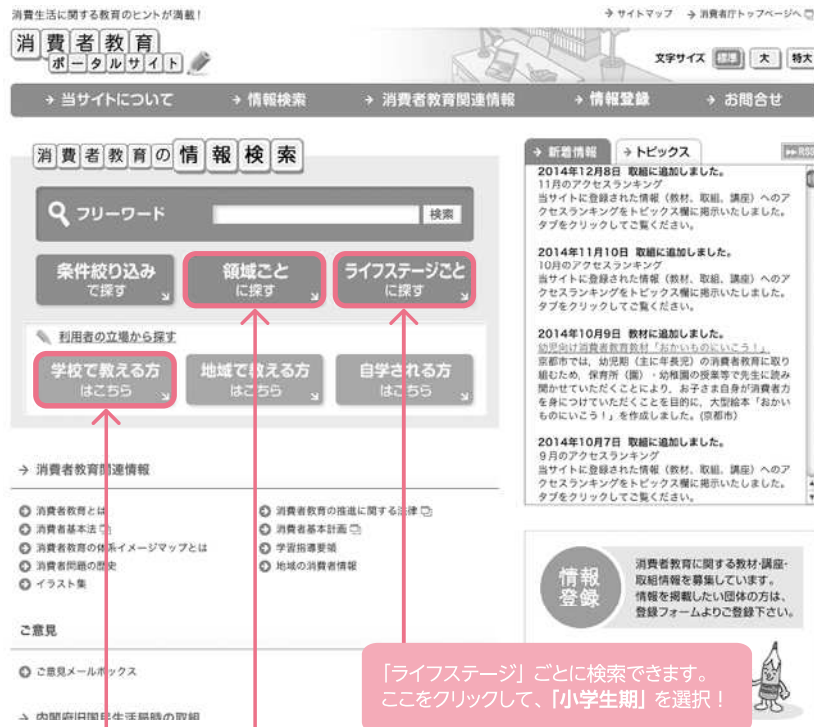
最初に、消費者庁のトップページを開いてください。「消費者教育ポータルサイト」を探して、クリックしてください。

<http://www.caa.go.jp/>



「消費者教育ポータルサイト」をクリックすると、下記のトップページが開きます。

「消費者教育の体系イメージマップ」(この冊子の最後のページ参照)を利用した情報の検索ができます。



「領域」ごとに検索できます。
ここをクリックして、「領域」を選択！

「学校で教える方」のところで
※下記のような種類別に検索できます。
・冊子教材 ・配布資料
・オンライン教材 ・映像資料
・授業等で使う小道具等 ・指導書
・講座 ・取り組み

A先生：「おこづかい」について授業でやってみたいのだけど…

B先生：お金の教育って必要だけど、どうやって授業をすればいいのだろう??

A先生：そうだ！「消費者教育ポータルサイト」で、小学生向けの教材を検索してみよう！

B先生：ここだけ？ 消費者庁の…ライフステージ「小学生期」、
領域は「生活を設計・管理する能力」のところだな。

A先生：すごい!! 68件*もヒット!! ※2015年2月現在

(3) 既存の教材を活用した授業づくり

教材紹介

「みんなで危険を安全に」消費者庁 2013年度制作

教材アドレス <http://www.caa.go.jp/information/index3-12.html>

<キーワード> 暮らしの中の危険 おもちゃの製品事故 ものの安全な使い方

<活用対象> 対象学年：低学年

活用教科等：生活科・総合的な学習の時間・特別活動など

<教材紹介>

身近な日常生活の中での危険や「おもちゃ」に焦点をあて、安全な商品の選び方、遊び方、事故対応の仕方などについて学ぶことができます。低学年の児童にもわかりやすい授業用パワーポイント(45分授業用：説明付き)、ワークシート、電子紙芝居、危険さがイラスト、おもちゃのマーククイズ、教師用解説書、ペアレントガイド、ホームワークがあり、すべてダウンロードできます。



「消費者庁 子どもを事故から守る! プロジェクト
シンボルキャラクター「アブナイカモ」」

1~14歳の子どもの死因の上位に、「不慮の事故」があります。消費者庁では、「子どもを事故から守る! プロジェクト」を立ち上げ、専用のコンテンツを消費者庁のホームページに設けてあります。

(4) 大学生が考えた授業

フェアトレードって何だろう ～あなたの行動が世界を救う～

2人の大学生（山梨大学教育人間科学部3年の成島勇樹さんと原田大輔さん）が、フェアトレードを題材として授業案をつくりました。指導案、ワークシート、パワーポイント、教員がフェアトレードについて理解するための資料なども掲載し、小学校の授業で役立つようにしました。

<キーワード> フェアトレード お金の投票 児童労働 価格の決まり方

<活用対象> 対象学年：中学年・高学年

活用教科等：家庭科・社会科・総合的な学習の時間・
特別活動など

<教材作成の趣旨>

大量消費社会の中で生活をしている子どもたちは、できるだけ価格の安いものを買いたいと思う傾向があります。しかし、子どもたちはそれがなぜ安く買えるのかまでは考えず、安い価格の裏には、生産をしている開発途上国での児童労働や低賃金での労働など、数多くの社会問題が存在していることを知りません。今回、フェアトレードを題材として取り上げることで、開発途上国の生産者の現状やフェアトレードというしくみがあることを子どもたちが知ることができるように、この教材を作成しました。

この教材を通して、価格が安い、機能がよいという商品の選び方だけでなく、生産者のことまで考えてフェアトレードの商品を選ぶという視点があることを子どもたちに理解させます。また、ものを買わされているという受け身の立場の消費者ではなく、私たちの選択が社会をよくするという主体的な消費者市民、必要に応じて行政や事業者にも声をだし、社会に参画していくような消費者市民の育成を目指します。

<フェアトレードについて理解するために>

●フェアトレードとは (fair trade)

日本では開発途上国で生産された日用品や食品が、驚くほど安い価格で販売されていることがあります。一方、生産国ではその安さを生み出すため、正当な賃金が生産者に支払われなかったり、生産性を上げるために必要以上の農薬が使用され環境が破壊されたりする事態が起こっています。

そのようなことを引き起こさないためには、生産者の労働環境や生活水準が保障されたり、自然環境にもやさしい配慮がなされたり、公正で持続可能な取引のサイクルをつくっていくことが重要です。そこで現在、フェアトレードが広がってきています。

フェアトレードは、直訳すると「公正な貿易」となります。開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」のことを言います。また、国際フェアトレード基準を満たした製品は、「国際フェアトレード認証製品」と呼ぶことが可能です。そこには農薬の使用制限や労働環境の整備、長期的な契約など様々な基準があります。また、生産者には開発協力金が支給され、環境保全や学校、生産能力向上の指導などに使われています。

引用文献：フェアトレード・ラベル・ジャパン <http://www.fairtrade-jp.org/>
参考資料：国際協力NGOわかちあいプロジェクト <http://www.wakachiai.org/>



●フェアトレードの種類

日本には主に3つの種類のフェアトレードがあります。

1つめはFLO（国際フェアトレードラベル機構）の認証マークです。国際フェアトレード認証ラベルは、それぞれの製品について、国際フェアトレード基準を満たしたものに付けられています。生産者に保証すべき金額など、具体的に設定されたフェアトレード基準を守った製品に、右の認証マークを付けることができます。消費者は右のマークをたよりに、国際フェアトレード認証商品を選ぶことができます。

企業は、取り扱っている商品すべてをフェアトレードに切り替えることは難しくても、製品一つからでもフェアトレードに参加することができるため、一般企業のフェアトレード参加が増え、近年には、スーパーマーケットなどでも、この認証マークがついたフェアトレード商品が買えるようになってきました。

2つめはWFTO（世界フェアトレード機関）の認証マークです。WFTO認証団体には、事業活動全体がフェアトレード基準を満たし、100%フェアトレード商品を扱う団体のみが認証を受けられ、団体のHPやカタログなどの広報物で、右の認証マークを利用できます。WFTO加盟団体が販売する商品は、すべて「フェアトレード」だといえます。しかし、WFTOは商品一つ一つを認定しているわけではないため、現在はそれぞれの商品にマークをつけることができないルールになっています。

3つ目の「その他のフェアトレード」は、各組織が独自基準を定め、生産地と直接取引していることが多いです。フェアトレードには基準となる法律がないため、企業が独自の基準でフェアトレードと表記しても罰則はありません。日本では、国際フェアトレードラベル機構やWFTO以外のフェアトレード商品も多く見られます。

参考文献：NGO 法人 ACE <http://acejapan.org/>
グローバルヴィレッジ <http://globalvillage.or.jp/>

●フェアトレードのしくみ

最初に現地の協力団体が、生産者から生産したものを買い取ります。このとき、児童労働や環境への配慮など様々なチェック項目があります。また、生産者に技術サポートなどをして良質な良品が提供できるように支援し、継続・安定した取引ができるようにします。協力団体が買い取った原料を各企業が買い取り、加工し、フェアトレード商品として消費者に渡ります。開発途上国の生産者たちを取り囲む状況は様々で、その地域、個人に合ったきめ細かいサポートが必要です。現地の協力団体は様々な方法で現地の生産者を支援し、生産者も生産を通して生活向上を目指します。

●フェアトレードの製品紹介

コーヒー、紅茶、カカオ製品、スパイス・ハーブ、果物、加工果物、ワイン、オイルシード・油脂果実、食品その他、切花、コットン製品、食品以外その他

引用文献：フェアトレード・ラベル・ジャパン <http://www.fairtrade-jp.org/>
※フェアトレード・ラベル・ジャパンのwebページの「資料」には、フェアトレードに関する「動画」が提供されています。



国際フェアトレード
認証ラベル



WFTOの認証マーク



●日本におけるフェアトレードの現状

欧米では積極的に導入されているフェアトレード商品ですが、日本での認知度はまだ低いです。山梨県には、フェアトレード専門店が少なく、生協などでは扱ってきましたが、一般的にはフェアトレード商品は入手しにくい状況でした。

しかし近年、日本において、フェアトレード商品を扱う企業が増加しており、店でフェアトレードの商品を見かける機会も少しずつ増えてきています。これは、特に大手企業において、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）が問われる時代となり、自社商品生産等に携わるすべての人々の労働条件や生活環境まで配慮するようになってきたためとも考えられます。

店では、消費者が多く買う商品しか扱いません。少しずつ店の棚に並び始めたフェアトレード商品も、消費者がその意味を知り、積極的に選択（購入）するようにしていかないと、なくなってしまわぬでしょう。

「フェアトレード・ラベル・ジャパン」のwebページの、「製品紹介」には、現在、日本で販売されている「認証商品」が掲載されています。

日本でも、フェアトレード商品が増えてほしいなあ！



●2014年ノーベル平和賞

2014年度のノーベル平和賞は、パキスタン人のマララ・ユスフザイさん（17歳）と、インド人のカイラシュ・サティヤルティさん（60歳）に贈られました。2人は、「すべての子どもが教育を受ける権利」を訴え続けてきました。

サティヤルティさんは、南アジアから、児童労働をなくす運動に長年取り組み、その活動団体が救った子どもたちは8万人を超すそうです。サティヤルティさんが、南アジアのサッカーボール産業に対して、発した言葉が、朝日新聞で紹介されていました。

「ボールを縫う仕事をさせられている多くの貧しい子たちが、
どれほどボールで遊べる日を夢見ているか」

引用文献：朝日新聞2014年10月11日社説「ノーベル平和賞 教育こそ世界の未来」



●価格の決め方

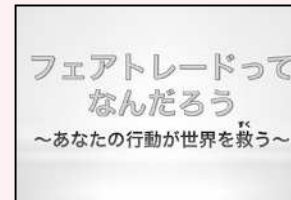
一般的に、価格は、「設備費・材料費」、「人件費」、「生産効率」、「移送費」、「需要・供給のバランス」の5つで決まります。例えば、山梨県の旬の露地野菜の場合、農薬やハウスを必要としないので「設備費・材料費」は安く、害虫を駆除するなど手間をかけて栽培するので「人件費」は高く、旬では収穫量が多いので「生産効率」は良く、山梨県内なので「移送費」は安く、「需要・供給のバランス」は旬で収穫量が多く供給量が多くなります。全体として価格が安くなります。

しかしこれらには関係なく、ブランド品であるということだけで値段が高くなる商品もあります。また、先進国で安く売られている商品には、開発途上国の生産者に払う人件費を、生産者の生活が苦しくなるほど抑えることで商品を安くしていることもあります。これを改善するためにフェアトレードという仕組みがつけられました。

授業案

●パワーポイント

フェアトレードについて、授業で子どもたちに説明するためのパワーポイントを作成しました。県民生活センターの「やまなしの消費者教育」からダウンロードできます。教員の説明のポイントについても、右側に書いてあります。



普段、みなさんはいろいろなものを買って生活していますね。店ではいろいろな商品が売られていて、私たちはその中から商品を選んで買っています。

今日は、みなさんの買い物について考えてみたいと思います。



今、あなたはサッカーボールを買おうとしています。そしてここに、3つのサッカーボールが売られています。

あなたならどれを選びますか？ 値段や見た目、マークなどを見ながら考えてみましょう！

※ワークシートを使用してもよい



3つ目のサッカーボールには、左側のマークがついていましたね。このマークは何でしょう。知っている人はいますか？

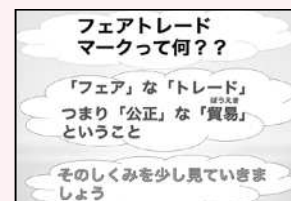
実は、このマークはフェアトレードマークと言います。でも、フェアトレードマークと聞いてもよくわからないですね。

今日は、左のフェアトレードマークについて学んでいきたいと思っています。



フェアトレードマークのついた商品のことを、フェアトレード商品と言います。そのフェアトレード商品には、食べ物ではカカオ製品のチョコレートやココア、果物やジャム、飲み物には、コーヒーや紅茶などがあります。

みなさんはフェアトレード商品を見たことがありますか？



フェアトレードマークとはどのようなものなのでしょう。そのまま訳すと、フェアなトレードということで公正な貿易と訳すことができます。フェアトレードは、開発途上国で原材料を生産している人と、公正な取引を行うためにつくられたしくみです。

フェアトレードについて、もう少し詳しく学んでいきましょう。

●『フェアトレードって何だろう』 指導案 (45分)

	学習内容	指導上の留意点	資料等
導入 (5分)	1 身の回りの商品が、同じような商品でも、値段など様々な違いがあることに気づく。	・児童の消しゴムを例にとりながら、同じような商品でも、違いがあることに気づかせる。(品質、見た目、香り、値段など)	
展開 (10分)	2 値段の異なるサッカーボールを見て、どれを買いたいか考える。また選んだ理由も考える。 ①通常品2000円 ②ブランド品5000円 ③フェアトレード商品3000円 ・安いから。 ・見た目がカッコいいから。 ・このマーク何だろう?	・異なるサッカーボールの3枚の絵を見せて、選ぶ理由を考えさせる。 ・値段や見た目の違いに気づかせた後に、新たな視点として、フェアトレードについて知らせる。	・ワークシート ・3枚の絵(板書に添付) ・パワーポイントを使用(または参考)
(20分)	3 フェアトレードマークについて知り、大切だと思うことをワークシートに書き込む。 ○フェアトレードについて ○フェアトレードの商品	・同年齢の子どもが働いていたり、過酷な労働環境で長時間労働などをして商品を作っている現状があることを、絵(パワーポイント)を使ってわかりやすく伝える。 ・児童労働を伝える際、2014年度のノーベル平和賞についても触れる。	
	4 消費者の行動と商品の関係について考える。	・「毎日の買い物はお金の投票」であることを理解させる。 ・「私たち消費者が <u>買う</u> 商品は店に置かれ、 <u>買わない</u> 商品は店に置かれなくなる」ということを伝える。	「買い物はお金の投票」の絵
まとめ (10分)	5 消費者として私たちは何ができるのか考える。	・フェアトレード商品のシェアは低いことを伝える。それを改善していくためには、消費者が積極的に「社会にとって良い商品」を選択・購入すること、また良い商品を作ってくれるよう社会に働きかけていくことが大切であることを伝える。	

フェアトレードって何だろう



- <ねらい> ・フェアトレードについて興味・関心を持つ。
・視野を広げて生産者や社会のしくみのことまで考える。
・どんなものを選択・購入したいか、自分自身の考えを持つとする。

山梨県民生活センターのホームページ「やまなしの消費者教育」から、「ワークシート」、板書添付用の「サッカーボールの3枚の絵」、「買い物はお金の投票の絵」、パワーポイントなどが、ダウンロードできます。

フェアトレードって何だろう

年 組 番



○あなたならどれを買うか考えよう。またどうしてそれを選んだかも書こう。

番	理由
①	……安いから
②	……プロが使っていてカッコいいから
③	……なんとなくマークがついているから

○ (フェアトレードマーク) について知ろう。大切だと思うことを書こう。

- ・児童労働がない
- ・生産地の人に正当な賃金を払った商品である
- ・適切な労働環境
- ・フェアトレードとは、公正な貿易のこと

○消費者の行動

- ・私たち消費者が (買う) 商品は店に置かれ、(買わない) 商品は店に置かれなくなる。

・いろいろな商品の中から

私たち消費者は

(社会にとってよい商品を選ぶ
フェアトレード商品を選ぶ
生産者のことまで考えて選ぶ)

使命がある!!